

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.411 2026.5.3 発行 真下紀子事務所



中小企業の創業・事業承継支援強化を

ホルムズ海峽閉鎖影響に緊急対策を

7日の道議会経済委員会で、日本共産党の真下紀子道議は、米国とイスラエルによるイラン攻撃の影響による中小企業経営への対策と保険料免除や雇用継続の緊急支援と、創業・事業承継への支援強化を求めました。

ホルムズ海峽閉鎖による影響が道内、旭川でも石油化学製品を扱う塗装業やクリーニング業等にでています。経済委員会で真下道議は、値上げに加え供給不足が出ていると現状を訴え、影響緩和対策とコロナ禍のゼロゼロ融資返済猶予・免除等を求めました。

22日北海道商工団体連合会、23日旭川民主商工会の緊急要請にも同席し実態踏まえた緊急対策を求めました。

真下議員は、3月19日の「国会における憲法論議について」の意見書議論でも、くらしと経済の安定のために国

際法違反の武力攻撃を行った米国とイスラエルに対し、攻撃をやめよという外交努力の必要性を訴えています。

業種の別なく創業支援を

24年度の道内新設法人は、約4千900社と2年連続増加。2000年以降2番目の高水準です（帝国データバンク調査）。これまでの創業支援策の道予算は増えたものの人件費増加分の水準です。北海道中小企業総合支援センターが行なう創業補助金は、NPO法人には業種を問いません。一方一般

社団法人の創業支援は日本政策金融公庫は使えても、道支援は医療中心の業種に限定されるという差があります。「医療」に該当しない医療や介護、障害当事者が社会資源を自ら生み出そうと創業する努力が広がっている中、業種限定の緩和が必要と訴えました。

事業承継支援の強化を

事業承継支援も年間20件程度です。個人事業主含め、地域の事業を承継できるよう取り組み強化を求めました。



道経済部に要請する北商連のみなさんと



旭川市に要請する民商のみなさんと

氷河期世代・障害者雇用に支援強化を

第2期北海道雇用・人材対策基本計画が経済委員会に報告され、就職氷河期世代や障害者雇用支援を26年度推進計画で強化すること、GX、AI・DX関連産業の人材集中で必要な人材確保が難しい問題への対応も求めました。

障がい者法定雇用率、今年7月1日から2.7%に上がり、従業員数40人から37.5人以上に対象拡大されます。真下道議は、福祉分野等とも連携して単なる労働力としてではなく人間の営みの観点から就業に結びつくよう支援が必要と訴え、見解をただしました。

水口伸生経済部長は、就職を希望する方それぞれが、自らの可能性を発揮し、安心して活躍できるよう取り組んでいく」と答えました。



置戸高校・入学者増に喜びの声

介護福祉士資格を取得できる道立置戸高校の入学者減に心痛めた真下議員は重要な役割と魅力を質問、27人にV字回復。来室した深川正美町長と懇談しました。

安心出産支援事業の対象拡充を

道は安心出産支援事業として妊婦健診・出産時の交通費・宿泊費等を助成していますが、出産が減少し（左下の表参照）、事業対象者が減っています。この事業は、自宅と医療機関の距離を要件にしているため、同じ自治体の中でも居住する地区によって対象となる場合とない場合があります。同じ自治体なのに差が生じていることが、自治体訪問でわかりました。平等な対応にするため、町が上乗せ補助していることもわかりました。道はその実情を把握していませんでした。

8日の子ども政策調査特別委員会で真下道議は、安心出産支援事業の対象拡充を求めました。

国も離島などを対象に同様の事業を開始。真下道議は、2025年は国費分約655万円が増えたのに対し、事業総額は200万円増にとどまっていると指摘。国事業がなかった22年度と比べ、道費は約455万円減ったと指摘。

道は今年度、産後ケアや乳幼児健診利用へ、対象を拡充をしています。真下道議は、「道は国保料・税の統一化をめざす一方、医療機関へのアクセスには大きな格差がある。道内自治体は広域で同一自治体でも対象にならないなど、格差は、せめて妊産婦支援事業では生じないよう、支援基準の拡充を検討するよう」、道に求めました。

2022 (R4) 年度	妊産婦健診のべ1965人	出産のべ1123人
2023 (R5) 年度	1854人	1043人
2024 (R4) 年度	1157人	1004人

「結婚新生活支援」になぜ年齢で差が？



結婚を条件に家賃引越し費用を助成する「結婚新生活支援事業」に道内66市町村がとりくみ914万円交付決定されました。若い世代にとって住宅支援は重要です。でも夫婦所得500万円未満の条件の他に、29歳以下は上限60万円、39歳まで上限30万円と差がついています。子育て対策の一環として取り組まれる事業ですが、妊娠可能年齢はそれぞれ違います。なぜ年齢要件をつけたのか、8日の子ども政策調査特別委員会で科

また、結婚しないが出産する方も、夫婦別姓を選択し戸籍上の結婚をしていない夫婦は対象にしません。新生活生活を応援されないあるいは不利益を被るカップルを悩ませる問題も提起しました。

鈴木和義子ども応援社会推進監は結婚妊娠出産子どもを持つ持たないの自己決定権が前提だと答え、子ども政策企画課長は「婚姻や世帯の形態が多様化してきており事業実施主体の市町村に実態や要望を聞く」と答えました。

結婚を条件に家賃引越し費用を助成する「結婚新生活支援事業」に道内66市町村がとりくみ914万円交付決定されました。若い世代にとって住宅支援は重要です。でも夫婦所得500万円未満の条件の他に、29歳以下は上限60万円、39歳まで上限30万円と差がついています。子育て対策の一環として取り組まれる事業ですが、妊娠可能年齢はそれぞれ違います。なぜ年齢要件をつけたのか、8日の子ども政策調査特別委員会で科

保育士配置、新基準でも改善の実感ない

3歳児保育は、園児20人に保育士一人から園児15人に保育士一人の配置に改善されました。道所管の全保育園は新基準を満たしましたが、すでに加配対応していたた新基準となつて保育ができた例が多いと現場の声を代弁するも現場の改善感はありません。8日の子ども政策

調査特別委員会で真下道議は特に特別支援保育が必要な子どもが増えている現状を訴え、園児一人に保育士一人の配置がなければ安全な保育ができない例が多いと現場の声を代弁するも現場の改善を求めました。

学的根拠を質問。道は合理的説明ができませんでした。

国道がすすめるプレコンセプションケアでは年齢による卵子精子の老化に伴う胎児赤ちゃんの先天性異常や奇形のリスクが高まると説明しています。若いうちからリスクを知るのには良いことだといふ声の一方、障がいのある人の望みを否定する優生思想に結びつく危険性もあると指摘する声もあると紹介した真下道議。結婚・出産は本人の選択権が重要。結婚生活支援にあえて年齢要件をつける優生思想を懸念する」と質問。

道議会 道政へのご意見・ご要望をお寄せください

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

